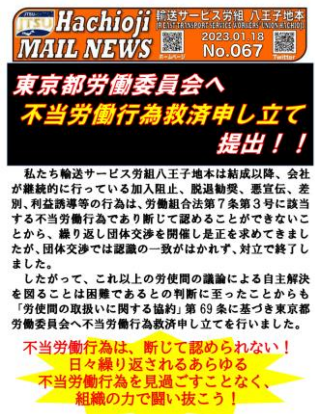


「八王子支社組合員差別事件」 第1回調査開催！



八王子支社管内において発生した障がいを持つ組合員へ合理的配慮を欠く転勤と、転勤先の現場長による労働組合活動に対する支配介入の不当労働行為に対し、団体交渉を開催し是正を求めてきましたが団体交渉では認識の一致がはかれず、今年1月18日に東京都労働委員会へ不当労働行為救済申し立てを行い受理されました。『都労委令和5年不第2号事件』（八王子支社組合員差別事件）

4月4日に東京都労働委員会「第1回調査」が行われ、あらためて**今回の言動は不当労働行為であることを主張**し、今後の調査の進行についての調整を行いました。今も続く不当労働行為を跳ね返し「JR 東日本八王子駅パンフ配布処分事件」と「八王子支社組合員差別事件」の都労委での**勝利命令を勝ち取ろう！**

**「勝利」に向け、組織強化と職場運動を強化しよう！
ハラスメントで悩んだら役員やHPへ相談！**

相談はこちら→



第2回調査 5月31日（水）13：30～